

## 川西町吉島地区人・農地プラン（更新14回目）の概要

1 協議の場を設けた区域の範囲  
吉島地区（1006.1ha）

2 協議の結果を取りまとめた年月日  
令和元年11月18日

3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況  
108経営体⇒110経営体

法人	2経営体
個人	103経営体⇒ <u>105経営体</u>
集落営農（任意組織）	3経営体

4 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか  
担い手は十分確保されている

5 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

6 中心となる経営体と連携する農業者  
58経営体⇒60経営体

7 地域農業の将来のあり方

複 合 化：稲作と転作作物・野菜・花きの複合経営を進めている。今後は労働配分を考えた部門の組み合わせを行う。

6 次 産 業 化：町内の8割以上の紅大豆を生産する一大生産地であることから、町と連携した加工品の開発などの取組を行う。

新規就農の促進：後継者がスムーズに就農できるように、6次産業化を含めた販路の拡大など環境整備を整えていく。

低 コ ス ト 化：耕種農家と畜産農家が連携し飼料生産の拡大を図る耕畜連携を積極的に進める。また、農地の集積を図り、労働時間・経費の削減を図る。

## 川西町小松地区人・農地プラン（更新11回目）の概要

### 1 協議の場を設けた区域の範囲

小松地区（402.7ha）

### 2 協議の結果を取りまとめた年月日

令和元年11月18日

### 3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

38経営体⇒40経営体

法人		2経営体
個人	36経営体⇒	<u>38経営体</u>
集落営農（任意組織）		0経営体

### 4 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

担い手はいるが十分ではない

### 5 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

### 6 中心となる経営体と連携する農業者

22経営体⇒23経営体

### 7 地域農業の将来のあり方

複 合 化：水稲や畜産と転作大豆・野菜・花き等への複合経営を進める。また、飼料作物生産による耕畜連携や資源循環等の連携を図り経営の安定化を目指す。

6 次 産 業 化：大豆や野菜、香りを持つ有用植物等を活用した加工品の取組を行う。また、こまつ市への参加や商店・JAと連携し農業収益の向上を目指す。

新規就農の促進：6次産業化を含めた販路の拡大により、就農しやすい環境づくりを進める。

低 コ ス ト 化：農地の集約を進め、労働時間や経費の削減を図る。また、出し手農家等の協力を得ながら効率的な労働分配を進める。

## 川西町中大塚地区人・農地プラン（更新8回目）の概要

### 1 協議の場を設けた区域の範囲

中大塚地区（荒井、他屋町、林崎、中の他屋、中、町、東新田、西新田、元宿）

（202.8ha）

### 2 協議の結果を取りまとめた年月日

令和元年11月18日

### 3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

27経営体

法人	1経営体
個人	26経営体
集落営農（任意組織）	0経営体

### 4 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

担い手はいるが十分ではない

### 5 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

### 6 中心となる経営体と連携する農業者

21経営体⇒25経営体

### 7 地域農業の将来のあり方

生産品目の明確化：土地基盤整備事業を契機として、水稻のほかに土地利用型の野菜（キャベツ、枝豆）と収益性の高い労働集約型の野菜（なす）の生産振興を目指す。

複 合 化：水稻のほか野菜、畜産、果樹等の組み合わせによる労働力の分配と所得の向上を図る。

6 次 産 業 化：消費者の需要に応じた農産物の生産に取り組むとともに、町6次産業拠点施設（直売所）を活用した農家所得の向上を目指す。

高 付 加 価 値 化：持続性ある環境保全型農業による高付加価値化を目指し、有機米や特裁米の生産拡大による安全安心な農産物の生産振興に取り組む。

新規就農の促進：集落営農組織化を積極的に進め、組織内での外部を含めた新規就農希望者の研修受入体制を整備し、新規就農者の雇用拡大に努める。

低 コ ス ト 化：集落営農や農作業受委託による農業機械利用の共同化や効率化を進め、農業生産コストの低減を図る。

## 川西町東沢地区人・農地プラン（更新8回目）の概要

1 協議の場を設けた区域の範囲

東沢地区（297.1ha）

2 協議の結果を取りまとめた年月日

令和元年11月18日

3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

15経営体

法人	1経営体
個人	14経営体
集落営農（任意組織）	0経営体

4 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

担い手はいるが十分ではない

5 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

6 中心となる経営体と連携する農業者

8経営体

7 地域農業の将来のあり方

生産品目の明確化(追加)：主食用水稻と野菜（寒中キャベツ、きゅうり）を中心とした地域農業を展開する。

複 合 化：今後は労働配分を考慮しつつ、稲作と野菜の複合経営を進める。

6 次 産 業 化：漬物や転作そばなどを利用した取組を行っており、今後は更なる農業収益の向上を目指していく。

高 付 加 価 値 化：米の直接販売の拡大を地域的に推進していく。

新規就農の促進：地域として新規就農者・後継者の育成を図っていく。

低 コ ス ト 化：機械化による労働の軽減と経費の節減を行う。

# 川西町大塚菊田地区人・農地プラン（更新7回目）の概要

## 1 協議の場を設けた区域の範囲

菊田地区（菊田、新田、一里塚）（55.7ha）

## 2 協議の結果を取りまとめた年月日

令和元年11月18日

## 3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

1経営体⇒2経営体

法人	1経営体
個人	0経営体⇒ <u>1経営体</u>
集落営農（任意組織）	0経営体

## 4 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

担い手は十分確保されている

## 5 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

## 6 中心となる経営体と連携する農業者

21経営体⇒23経営体

## 7 地域農業の将来のあり方

生産品目の明確化：土地基盤整備と併せて、主食用米と野菜（キャベツ、キュウリ）を中心とした地域農業を展開する。

複 合 化：米を軸として、大豆、果樹（ぶどう）、園芸作物（キュウリ）、畜産（繁殖牛）の組み合わせによる複合化を推進する。

6 次 産 業 化：現在地域内にある加工食品と併せて農産物の高品質・多品目生産により、町6次産業拠点施設（直売所）を活用した所得向上を目指す。

高 付 加 価 値 化：土地基盤整備を契機とした特別栽培米の生産振興によるブランド化及び園芸作物の高品質生産による産地化を図る。

低 コ ス ト 化：土地基盤整備による農地の集積・集約化を図り、労働時間及び経費の削減を図る。

法 人 化：中心経営体等を構成員とした農事組合法人（農業生産法人）にエリア内農地を集積・集約化し、効率的な農業経営を図るとともに、将来の担い手育成・確保のための環境整備